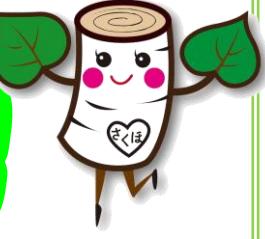


特産品ゲット

# ふるさと納税



## あなたのふるさと納税で、さくほを元気に!

### 応援していただいた方へ

1万円以上のご寄付をしていただいた皆様には、佐久穂町の魅力を知ってもらうために「さくほの恵みギフト」、「季節の果物狩り体験券」を『寄付金受領証明書』と共にお届けします。

### さくほの恵みギフト

カタログギフトをお届けします。ご寄付をしていただいたご本人の方が特産品をお選びいただることはもちろん、他の方にも佐久穂町の特産品をお届けすることのできるギフトです。

お申し込みいただいたお品物は、旬の季節にいちばんのおいしさでお届けします！



### 季節の果物狩り体験券

佐久穂町内の果樹園で、果物狩り体験！新鮮でおいしい、摘みたての高原果実の味をお楽しみいただけます。りんご、ブルーベリー、洋ナシ、ブルーベリー、あんずなど季節によってさまざまな果物が実っています。



# 大切に使います、あなたの善意>

～あなたのふるさと「佐久穂町」へふるさと応援寄付金のお願い～

ふるさとに貢献したい、応援したいという気持ちを形にする「ふるさと納税制度」が始まりました。千曲川、八千穂高原、古谷渓谷、茂来山など自然豊かな『ふるさと佐久穂町』を応援してくださる皆様のお気持ちを“まちづくり”に活かしていきたいと考えています。

皆様の温かいお気持ちをお待ちしております。



さくほ  
い・い・が・う

## <お礼の品について>

### ★さくほ恵みのギフト

「さくほの恵みのギフト」が届きましたら、お品物セットの中からお選びいただき、「お品物セット番号」と必要事項を記入して投函いただきますと、「お届け月」にそのお品物セットが配達されます。少々お待たせしてしまう場合もありますが、楽しみにお待ちいただければと存じます。

### ★季節の果物狩り体験券

「季節の果物狩り体験券」が届きましたら、同封のチラシや町のホームページのなどをご覧いただき、果物の季節と収穫時期などをご確認ください。

※天候等により収穫時期が変更となることがありますので、ご来園の際は果樹園にご確認ください。

※季節の果物狩り体験の有効期限は、寄付年度の11月中旬までとなっております。

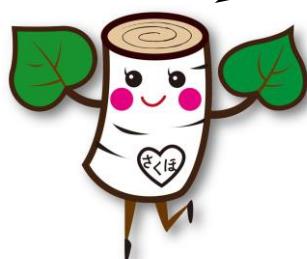
佐久穂町へお出かけの際にはぜひ、佐久穂町役場（佐久庁舎）にお立ち寄りください。  
粗茶ではございますが、おもてなしをさせていただきます。

- ・平日の9:00～17:00 とさせていただきます。
- ・町長がいる場合は、町長自ら対応させていただきます。
- ・ご来庁の際には、ふるさと応援寄付者である旨窓口でお申し付けください。



詳しい情報は、

『町のホームページ、トップページ／ふるさと応援寄付金』を見てね！



町公式キャラクター しらかばちゃん

### お問い合わせ・お申し込み先

佐久穂町役場（佐久庁舎）住民税務課 税務係  
〒384-0697 長野県南佐久郡佐久穂町大字高野町569番地  
電話0267-86-2525 FAX0267-86-4935  
メールアドレス：[chouminzei@town.sakuho.nagano.jp](mailto:chouminzei@town.sakuho.nagano.jp)  
ホームページ：<http://www.town.sakuho.nagano.jp/>